

与論島の洞穴墓と改葬習俗

赤田光男

- 一 葬墓制研究の問題点
- 二 与論島の葬墓制
- 三 改葬習俗の起源について

論文要旨

奄美諸島や琉球列島には洗骨改葬習俗が広くみられる。明治十年に鹿児島県が出した風葬禁止令により、奄美諸島では土葬が次第に採用されていった。その結果、一次葬は土葬、二次葬は洗骨改葬という葬法となつた。しかし、土葬化以前は一次葬が風葬、二次葬が洗骨改葬という習俗が基本であり、この点は琉球列島と全く共通している。

南島に一般的な洗骨改葬習俗が、古来日本列島にも広く存在していたとする説は国分直一氏に代表される主張である。二次葬の洗骨改葬によって取られた骨を祭祀する場所に石塔が建立されるようになつて、この取骨（移骨）もやめ、石塔のみの詣墓となり、両墓制が発生したとする主張であるが、両墓制は全く洗骨改葬習俗とは関係なく、仏教者の指導のもと、死者の靈魂供養の施設として、風俗的に採用されたものにすぎないことを述べた。

次に与論島の葬墓制について分析した。同島の南部の城や前浜にはジンと称する洞穴墓が多数分布する。ジンは風葬時代の遺体安置所と改葬壺安置所を兼備した洞穴墓であり、明治十年の風葬禁止令以降、次第にジンの外にある前庭に土葬し、二年後に改葬して骨を旧来のジンに納めるようになり、さらに個人墓地の発生により、ジンは機能しなくなり、個人墓地内で遺体を土葬し、改葬壺を安置する状況となつたことを分析する。たとえこの墓地内に石塔が建立されようになつても、改葬習俗は根強く今日も行われており、石塔発生によつて改葬習俗が止むことは考えられない。また葬送儀礼の特徴点についてもふれた。さいごに、洗骨改葬習俗は、沖縄の風水思想が与論にも伝わり、これが影響して近世的に発生したものと推定した。